

「テールゲートリフター特別教育」講習会開催のご案内

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となり、令和6年2月1日以降は、特別教育を受けた者でなければテールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができません。この機会に受講していただくようご案内いたします。

- 1 開催日 令和6年2月26日(月)
- 2 講習時間 9:00~14:30(受付開始8:30) ※終了時間は予定です。
- 3 講習会場 王子工業会館 2階会議室 (北区王子本町1-22-3)
- 4 講習科目 法令に定められた科目(4時間)

※学科のみの特別教育となります。実技は、各事業場において実車を用いて2時間実施して頂きます。(実技教育記録の作成・保存が必要です。なお、実技科目は実務経験6箇月以上の方は1時間免除できます。この場合、実務経験証明書を作成・保存してください。

学科に関して一部免除者についての教育は開催しておりません)

- 5 受講資格 特になし
- 6 受講料 東基連会員：8,690円
一 般：11,990円 ※いずれもテキスト代(990円)及び消費税込み
- 7 お申込み方法等

受講料(テキスト代含む)は裏面申込書を足立荒川支部宛てにFAXにてお申込み後、10日以内に下記の当支部指定口座へお振り込み(振込手数料はご負担願います)願います。

Fax(03-5948-5653)

・振込先	足立成和信用金庫 旭町支店	・口座番号	普通預金 0489184
・口座名義	公益社団法人東京労働基準協会連合会足立荒川労働基準協会支部		

※ 入金確認後、受講票をお申込み担当者あてFAXでお送りします。

写真2枚(縦30mm×横24mm、無帽、正面、上三分身、申込前6か月以内の撮影)が必要です。

1枚は受講票へ貼り付け、残りの1枚は講習初日に受講票と共に受付にご提出ください。(写真の裏面に受講番号・氏名を記入してください。)

- 8 受付締切日 令和6年2月9日(金) ※定員になり次第締め切ります。
- 9 定員 30名(先着順)
- 10 修了証

本講習の所定科目をすべて受講された方には後日修了証を郵送します。

- 11 その他

- (1) 旧姓・通称併記希望の方は、旧姓又は通称を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーを添付してお申し込みください。
- (2) テキストは、講習日会場にてご用意いたします。
- (3) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
- (4) お支払い済みの受講料等の返還はできませんので予めご了承ください。

※ご不明な点がございましたら、足立荒川労働基準協会支部(03-5948-5341)までご連絡ください。

令和5年度 テールゲートリフター特別教育講習会 申込書

申込 Fax 送付先 足立荒川労働基準協会支部 (Fax 03-5948-5653)

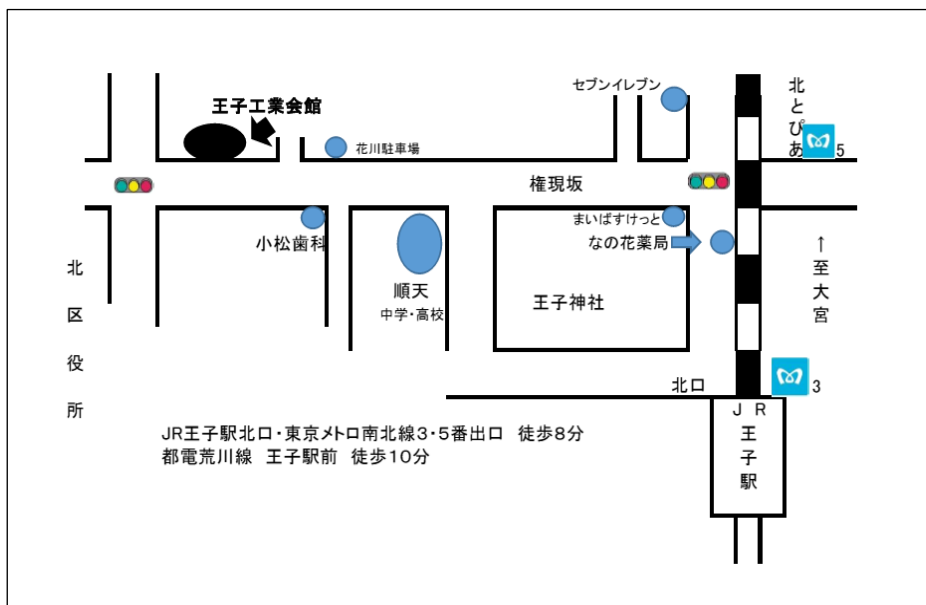
開催日時：令和6年2月26日 9:00~14:30 開場8:30

会 場：東京都北区王子本町1-22-3 王子工業会館2階 (Tel.03-5948-5341)

ふりがな			旧姓・通称併記の希望 □有 □無 併記を希望する氏名又は通称 ()	生年月日 昭和・平成 年 月 日
受講者 氏 名				
受講者 現住所	〒 -		TEL - - FAX - -	
事業場名				
所在地	〒 -		TEL - - FAX - -	
お申込 担当者	部 署		氏 名	
メール アドレス				
会員区分	☐ 東基連会員 () 労働基準協会支部 ・ ☐ 一般			
振込情報	振込日予定日 月 日	振込金額 円	振込名義 ☐ 会社名 ☐ 個人名	

※申込書の記載内容はこの講習目的以外に使用いたしません。

※申込書に記入された内容は修了証のデータとなりますので、わかりやすい文字で記入をお願いします。



事務担当記入欄

テキスト	未 ・ 済
写 真	未 ・ 済
受講票	未 ・ 済
入 金	未 ・ 済